

2016 年度地域生活研究所一般研究助成 最終成果報告書 概要

都市農業の多様な実践と展開可能性に関する研究

(論題：都市農業の多様な実践と展開可能性)

研究責任者：小口広太

本研究の課題は、東京都における都市農業の多様な実践の分析をつうじて、その展開可能性について検討することにある。

1968 年に制定された都市計画法以降、都市的な土地利用の推進によって農地転用が促され、バブル期にかけて都市への開発圧力はさらに強化された。その後、低成長期を迎えると、環境問題や食の安全、ライフスタイルの見直しなどを背景に、都市農業の価値が再評価される時代へと移行した。2015 年 4 月には、都市農業振興基本法が制定され、都市農地の位置づけは従来の「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく転換した。

東京都における都市農業の特徴について、農林業センサス等を用いて整理すると、市場外流通にもとづく販路の多角化とともに地産地消が展開し、市民農園や農業体験農園、援農ボランティア制度が整備され、市民参加型の農業が取り組まれている。

日本の国土は、城壁を境に都市と農村がはっきり分離されていたヨーロッパとは違い、スプロール状に都市が肥大化し、農地と市街地がモザイク的に混在している。都市農業は「混住化」と言われる日本独特の都市空間を活かし、都市化が進展するなか、自ら営農環境をつくり変え、地域とともに歩む農家の努力と工夫といえる。

本研究では、多様な都市農業の実践について調査を進めたが、そのなかでも 30~40 代の若手農業者 3 名による農業経営の展開と東京都瑞穂町における新規参入のサポート体制を事例として取り上げ、実態分析を進めた。その結果、都市農業の「幅」を広げ、都市でも農業の潜在的な可能性を十分引き出す受け皿になり得ることを明らかにした。

若手農業者はいずれも後継者で、社会人経験を経て就農している。その経営展開を見ると、親世代の経営に囚われないセンスで食と農をつなぎ、SNS による情報発信と消費者との近接性を活かした新たな関係性づくりとそれに伴う小さなビジネスを創出している。こうした農業経営の幅は、同時に消費者が都市農業に関わる幅も広げている。

また、新規参入者の定着は、都市における耕作方式に幅を与えている。東京都では東京都農業会議と行政が連携し、重層的なサポート体制が構築され、さらに瑞穂町では町が新規参入者を農業と地域につなぐ「橋渡し役」としての役割を担っている。東京都でも、非農家出身者が就農可能な社会的、制度的環境が整備されつつある。

都市農業の存在意義は見直され、期待も確実に高まっている。都市の持続性と健全性の確保に向けて、農業をどう位置付け、活かすことができるのか。これからの都市農業には、都市を「都市的な営み」と「農村的な営み」が共生するひとつの空間として捉え、まちづくりへと展開していく視点が必要になる。